



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～電話番号を伝えていないのに、請求電話が!?～

相談は
こちらへ…

役場消費生活相談窓口(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

スマートフォン（以下「スマホ」）でインターネットを検索中にアダルト動画の無料アプリを見つけ、インストールして動画を見た。

アプリはすぐにアンインストールしたが、後日「アプリのインストール代として50万円支払え」と、スマホに電話が掛かってきた。

「無料だからインストールした。支払える額ではない」と言うと、いくらなら払えるかとしつこく聞かれ、これ以上関わりたくないと思い「7万円」と答えた。

なぜ電話番号が分かったのか。どうしたらよいのか。

【ひとことアドバイス】

◇さまざまなアプリの一部種類には、スマホに登録されている電話番号などの個人情報を抜き取るものがあります。今回のように直接電話が掛ってきてお金を請求されるケースもこうしたものです。

◇アプリをインストールする際には、こういった情報にアクセスするか、きちんと確認しましょう。不必要な情報にアクセスしようとする場合は、許可を与えずにアプリを削除しましょう。

◇同様に、GPSも常にオフにする習慣を身に付けましょう。電話番号だけでなく、特定の住所を相手に伝える恐れがあります。



アプリとは…

アプリケーションソフトの略で、ゲーム、メール、ニュース閲覧など多種多様なものがある

インストールとは…

コンピュータにアプリを追加し、使用可能にすること（コンピュータからアプリを削除することをアンインストールいう）

GPSとは…

グローバル・ポジショニング・システムの略で、人工衛星を利用して現在の位置を割り出すシステム